様式第11号

障害補償一時金請求書

障害特別支給金申請書

障害特別援護金申請書

障害特別給付金申請書

１号紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 認定番号 |  |
|  | 地方公務員災害補償基金千葉県支部長　殿 |  | 請求(申請)年月日　　 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 請求(申請)者 |  |  |
|  下記の障害補償一時金 | 障害特別支給金障害特別援護金障害特別給付金 | を | の　 住 　所 |  |  |
| ふりがな氏名 |  |  |
|  |  |
| 請求（申請）します。 |
|  |
| １被災職員に関する事項 | 所属団体名 |  | 所属部局名 |  |
| 氏名 |  | 職　　　名 |  | 　□常　　　　勤 |
|  |  | 年 |  | 月 |  | 日生（ |  | 歳） |  | 　□令第１条職員 |
| 負傷又は発病の年月日 |  |  | 年 |  | 月 |  | 日 | 治ゆ年月日　 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| ２ | 障害の部位及びその程度 |  |
| ３ | 既存障害とその程度 |  |
| ４ | 障害等級 | 第 |  | 級 |  | 号 |
| ５ | 障害補償一時金請求金額 | 〔船員の場合〕 |  |
| （平均給与額） |  | （日数（ア）） （平均給与額） （日数（イ）） |  |
|  | 円× |  | ＋（ |  | 円× |  | ）＝ |  | 円 |
| ６ | 障害特別支給金 | 申請金額等 | 障害特別支給金 |  | 円 | 傷病特別支給金 |  |
| 障害特別援護金 | 障害特別援護金 |  | 円 | の受給の有無 |  |
|  |  | 〔船員の場合〕 |  |  |
| ７ | 障害特別給付金申請金額の計算 | (A) | （平均給与額） | （日数（ア）） （平均給与額） （日数（イ）） | 20 | ＝ |  | 円 |
| { |  | 円× |  | ＋( |  | 円× |  | )｝× |
| 100 |
| (B) |  |  | （日数（ア）） |  |  | 円 |
| 1,500,000 | 円× |  | ＝ |
| 365 |
| ８ | 障害特別給付金申請金額 |  | 円 |
|  |
| ９　送金希望の場合 | 振込み | 振込先金融機関名 |  | 銀行 |  | 支店 | ＊決定金額 | 一時金 | 法第30条の制限 | 　有 | 　無 |
|  | 円 |
|  |  |
| 口座番号 |  | 特別支給金 |  | 円 |
| 預金名義者 |  | 特別援護金 |  | 円 |
| 送金小切手 | 受取先金融機関名 |  | 銀行 |  | 支店 | 特別給付金 |  | 円 |
| 合計 |  | 円 |
| その他 |  |
| ＊ | 通知 |  |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| ＊ | 障害等級 |  第　　　　　　　　級 　　　　　　　号 |
| ＊ | 支払 |  |  | 年 |  | 月 |  | 日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＊ 　 受　　理 （到達した年月日） | 所 属 部 局 | 任 命 権 者 | 基 金 支 部 |
| 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |

〔注意事項〕

１　請求（申請）者は、＊印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。

２ 「３　既存障害とその程度」の欄には、新たに既存の障害の程度を加重した場合にのみ記入するものとし、既存障害について障害補償を支給された場合は、その該当する障害等級を明記すること。

３ 「５　障害補償一時金請求金額」の欄の「（日数(ア)）」の項には、障害等級に応ずる法第29条第４項に掲げる日数を、「（日数(イ)）」の項には、障害等級に応ずる令第７条各号に掲げる日数を、それぞれ記入すること。

４ 「６　申請金額等」の欄の「傷病特別支給金の受給の有無」は、同一の傷病に係る傷病特別支給金についての受給

の有無を記入すること。

５ 「７　障害特別給付金申請金額の計算」の欄の「（日数(ア)）」の項及び「（日数(イ)）」の項には、３の例により記入すること。なお、令第１条職員の場合のこの欄の記入については、別に定めるところによること。

６ 「８　障害特別給付金申請金額」の欄には、「７　障害特別給付金申請金額の計算」の欄の(A)の金額（(A)の金額が(B)の金額を超える場合には、(B)の金額）を記入すること。

７ 「平均給与額算定書（２号紙）」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。

８　この請求書には、治ゆの時期の決定及び障害等級の決定に必要な医師の診断書、Ⅹ線写真その他の資料を添付すること。

９　年月日の記載には元号を用いる。